

## 第4回 東大阪市廃棄物減量等推進審議会 議事要旨

会議の名称	東大阪市廃棄物減量等推進審議会		
事務局	環境部		
開催日時	令和3年1月25日（月）午後2時から午後3時15分		
開催場所	東大阪市役所本庁舎18階 大会議室		
出席者	<出席委員：11名> （委員）小幡委員、内海委員、石川委員、裕委員、福本委員、村田委員、岡本（義）委員、西田委員、渡部委員、栗本委員、青井委員		
	<欠席委員：3名> （委員）岡本（尚）委員、岡崎委員、植田委員		
	<事務局> 千頭部長、巽環境部次長、塚脇環境部次長、松倉循環社会推進課長、生田環境事業課長、伊藤環境企画課総括主幹、大原循環社会推進課総括主幹、高部循環社会推進課主任、伊澤循環社会推進課係員 <オブザーバー> 株式会社エックス都市研究所大阪支店 斎藤副主任研究員		
傍聴の可否	否	傍聴者数	/
概要	<前段> 1. 部長あいさつ 2. 資料確認 <会議> 1. コロナ禍におけるごみ量の推移について 2. 計画素案に関するパブリックコメントの実施結果について 3. 東大阪市一般廃棄物処理基本計画（答申案）について 4. 計画の概要版について 5. その他		
内容	別紙のとおり		
その他	答申手交式 令和3年2月16日（火）午前10時 市長応接室		

# 内 容

## <前段>

1. 部長あいさつ
2. 資料確認

## <会議>

### 1. コロナ禍におけるごみ量の推移について

会長から「コロナ禍におけるごみ量の推移」について、事務局へ説明を求められ、事務局が「資料1」を用いて説明。

(事務局から案件説明)

会長： ありがとうございます。この報告について、何かございますか。

A委員： ただいま、コロナ禍の中におけるごみの量の推移について、説明いただきました。新型コロナウイルスの影響で、ごみの量が全国で大体10%から16%増加傾向にあるということが、報道機関で出ております。この契機でごみの減量問題を考えることが必須だと思います。しかしプラスチックごみは、ごみ全体の7割を占めているということで、それをすべて別のものに置き換えるのは難しい現状です。

近くのスーパーにトレイとペットボトル類をいつも持って行っておりまして、店の責任者の方にごみの現状についてお聞きしました。正月明けは多くのごみ、トレーやペットボトルがはみ出して、フル回転の作業で大変だったということをお聞きしております。また、家庭ごみを非常に持ち込まれる方が多いとお聞きしました。

日本人1人当たりのプラスチックのごみの排出量は、アメリカに次いで2番目であり、原因は過剰な包装にあります。有料化されたレジ袋は店が渡すんですけども、植物由来のバイオマス素材や環境負荷の少ないものや海洋性分解などの環境負荷が少ないものを採用すること、ドイツではデポジット制があり、どの店に持ち込んでも返金されるということで、日本も見習う必要はあるのではないのでしょうか。

会長： コロナ禍においては家庭ごみが増加しているとのことで、スーパーでも影響があるのかもしれないですね。他に何かありますか。ないようでしたら、次に

移りたいのですが、よろしいですか。それでは、案件2について事務局よりご説明いただけますか。

## 2. 計画素案に関するパブリックコメントの実施結果について

会長から「計画素案に関するパブリックコメントの実施結果」について、事務局へ説明を求められ、事務局が「資料2」を用いて説明。

(事務局から案件説明)

会長：パブリックコメントは6名の方から9件提出されております。

このパブリックコメントで寄せられた意見について素案の修正はないということですが、何かございますか。

B委員：自動販売機の撤去について、自動販売機は利便性があるため設置すると読み取れますが、例えば近年、給水のスポットなどが全国的に広がっております。現状コロナで実施は難しいかもしれませんが、そのようなことを視野に入れず、自動販売機を設置するという主旨でよろしいでしょうか。

事務局：従前から、自動販売機の撤去をお願いしたいという声はありましたので、撤去して欲しいという主旨で読み取らせていただきました。給水器を市庁舎に設置し、プラごみの削減を推進するという取り組みがあることは認識しております。ただ、コロナの関係で衛生面の問題もあり、今取り組めるかという点で難しいと思います。今後、検討はしていきたいと考えておりますが、この意見に対しての考え方はお示しさせていただいたとおりです。

会長：この自動販売機はタバコなども入ってますか。ペットボトルだけですか。

事務局：把握しているのは飲料の自動販売機のみです。近隣の自治体で言うと、豊中市が導入をしておりますが、紙パック飲料を主に販売をしている自動販売機を市庁舎に置かれているということは、聞いております。

会長：利便性の向上のため設置するという表現は変更を検討した方が良いと思う。さらに必要最低限なものを考えて導入することなど、またB委員の意見についても参考に検討していただきたい。

事務局：検討いたします。

C委員：リサイクル製品の普及や生ごみリサイクルなどについて、「普及啓発に努めてまいります」と回答していますが、現実問題、経済状況が成り立たず、進んで

いないと思っております。市の政策として、進んでいないのであれば、予算がないなど理由を記載しないのでしょうか。実際、費用がかかり、進められないと思います。できないことはできないと記載するべきではないでしょうか。

会長： 学校園などで実際に実施しているところもあり、極端にできていない、やれていないということではなく、また後々のことを考えて記載し、継続的に続けていく必要があるかと思いますが、事務局はどうでしょうか。

事務局： 環境にやさしい製品の普及については、行政としては環境負荷のかからないものを行政の予算の中で調達し、その製品を市民の方に知ってもらえるよう、これまでも取り組んできたつもりであり、今後も取り組んでいきたいと考えているところでございます。  
できないというご意見はあるかもしれませんが、できる範囲で取り組んでいきたいと強く思っております。

会長： 語尾の表現によって印象が変わるため、工夫して記載していただきたい。

事務局： 検討させていただきます。

D委員： 市の会議等で使用されているペットボトルを紙パックにしようということで、現状ほとんど100%近く実施されている。  
その他にも普及できるように、市の方で継続していただき、もっと広めていただきたいです。

会長： パブリックコメントの意見の中に具体的には無いようですが、全体に普及していただくよう、よろしくお願いします。

E委員： 環境配慮製品ということで、他市の取り組みですが、転入されてくる方が行政の窓口に来る時に、環境にやさしい製品の周知をしております。東大阪市ではそのような取り組みをされていますか。  
また、段ボールコンポストについて、私も昔はやっておりましたが、堆肥物を堆肥として利用するところがなく、取り組みを諦めなければいけないような状態になりました。また、過去に公園管理の課と協力し、堆肥をみんなで集めてそこへ持っていき、活用したと聞きました。この取り組みを今後どのように普及啓発するのでしょうか。

事務局： 他市の転入時の取り組みということで、転入時は買い替えがおきますので、「環境負荷が少ないものに変えた方がいいですよ。」というような周知をやっておられるというのは承知しておりますので、本市も今後こういった取り組み

をしていこうと考えております。手渡しできるか、置かせていただくかは別としまして、このようなことも考えていきたいと思っております。

コンポストにつきましては、以前は本市も補助金を出しておりましたが、現状はございません。ご指摘のとおり、堆肥化されたものの活用先が一番の課題で、公園課も現状は実施していないと聞いており、そこは協議が必要と考えております。

会長： もう少し具体的な表現を取り入れるということによろしいですか。

事務局： はい。検討させていただきます。

### 3. 東大阪市一般廃棄物処理基本計画（答申案）について

会長から「東大阪市一般廃棄物処理基本計画（答申案）」について、事務局へ説明を求められ、事務局が「資料3-1」「資料3-2」を用いて説明。

（事務局から案件説明）

会長： どうも、ありがとうございます。これにつきまして、ご意見等ありますでしょうか。

A委員： ごみ収集車の従事者の安全な収集ということについて、マスクを捨てるときは、個別に入れて、ごみの袋の中に入れること、それをごみの中に入れてくださるようお願いしたいと思います。それからごみ袋を収集者の方が集めに来られたときに、ごみ袋が破れていて、回収時に手でかき集められて、ごみを中へ入れておられるのは大変危険なことです。カラスなどが荒らさないような取り組みをしていただきたいと思います。

それからウイルスが蔓延している中で回収の従事者が快適に安全に仕事ができるよう、対策などを記していただければと思います。

会長： 答申は通常時、平時のことを記載しているため、コロナのことを追加する場合はあと一つ項目を増やすなど必要ではないでしょうか。

事務局： 参考資料をご覧いただきたいのですが、36、37ページの課題4です。その中に、安全な収集運搬体制の確保ということで、コロナ禍でこういった感染防止策を講じつつ、収集運搬を継続していくことが必要だという記載をさせていただいております。ですので、答申の中で、コロナを切り取って記載するのではなくて、あくまでこの計画の本体の中で、課題として一定記載をしているものなので、現行の答申のままで問題ないと考えております。

会長：素案の課題の部分に詳細な記載があるということでよろしいでしょうか。他に何かありますか。

副会長：こちらも3つ目のポイントなんですけれども。リチウムイオン電池のところだけ具体的に入ってますよね、答申としてはどうなのかなという懸念はあります。

会長：リチウムイオン電池も素案の課題のところに書かれておりますが、事務局どうでしょうか。

事務局：リチウムイオン電池につきましては、昨今大変大きな問題となっております。今後、リチウムイオン電池の使用量が増えていくことを考えて、あえてここはちょっと取り出して、記載しておこうと思っております。コロナウイルスは問題となっておりますが、病原菌感染症はコロナウイルスだけではございません。従前からノロウイルスとか、いろんなウイルスがあった中で今回はコロナウイルスということはあるんですけども、その年によっていろんなウイルスが発生することもあります。リチウムイオン電池は今後もやはり増え、またそれに伴って火災も増えていくと推測されますので、記載は必要だと考えております。

F委員：リチウムイオン電池の件ですけど、自治協議会におきましては、2年くらい前から各公民分館で回収用の容器を置きまして、回収してます。ただ一般市民の方がそこまで分別を徹底せずに、家庭ごみなどに混入されているようです。例えば、回収場所をさらに周知して、排出を徹底していただきたい。そういうことが浸透していないのが現状だと思います。

会長：それは素案のごみの減量、資源化に加え安全な収集、運搬のところに含まれているということで、周知啓発を徹底していくというところに対応するということになるかと思えます。

他にご意見がないようでしたら、答申はこの案でまいりたいと思えます。

#### 4. 計画の概要版について

会長から「計画の概要版」について、事務局へ説明を求められ、事務局が「資料4」を用いて説明。

(事務局から案件説明)

会長：計画の概要版の案でございますが、まだ事務局の方も作られてまだまだいろいろ課題があるということでもありますので、ご意見を伺いたいと思えます。よろしく願いいたします。

B委員：重点プロジェクト5の環境教育のところで先ほどのご説明で行政から市民へのメッセージということでしたが、行政が市民に対して、必要性を伝えて実践行動を呼び起こしますとありますが、もう少しフラットな感じで伝えたらいいんじゃないでしょうか。市民の皆さんが、環境のことやごみのことを知るため、市はそれをサポートします、というような内容で、東大阪の町をみんなで作ってこうというような柔らかいメッセージの様な内容を検討していただきたいです。

会長： はい。概要版の語尾など伝え方を、少し考えていただけたらと思います。よくまとまってると思いますが、字が非常に多いような気もいたします。SDGsのことをこの中で検討して、17のゴールの対応関係の掲載も検討していただけたらと思います。

事務局： ご指摘のどおりですので、柔らかい表現とSDGsを入れることを検討させていただきます。

G委員： 全体的に、行政に力が入ってるイメージがあります。基本的に行政がどれだけ一生懸命やるかじゃなくて、市民がどれだけ環境のことを考えて、行政がサポートできるのか、促進できるのかということが大事だと思います。内容自体はこれで良いかと思います。

会長： はい、ありがとうございます。市民にとにかく伝わるような形で、ただ行政がこういうふうやってるから、あなたもやれというふうな感じじゃなく、もっとフラットな表現を検討していただきたいです。他にご意見ありますでしょうか。では、他に意見などがある場合はメールの方でお願いします。いつぐらいまでにメールを送ればいいですかね。

事務局： 2月末までにご意見いただければ。

会長： 2月末ぐらいまでにご意見ありましたら、よろしく願いいたします。では、最後に事務局お願いします。

事務局： 本日はお忙しい中、ありがとうございました。本会議の議事録については、前回同様、委員の皆さまにご確認いただいた後に本市ウェブサイトにて公開いたします。それでは、今年度、最後の審議会でございますので環境部長より一言申し上げます。

(部長挨拶)

事務局：それでは、これをもちまして審議会を終了いたします。ありがとうございました。